

(要約版)

台湾原住民嗜好品関係物質文化の基礎的研究

研究助成者 角南聰一郎(財団法人元興寺文化財研究所・物質文化研究)

1. 目的

戦後長らく物質文化(モノ)については、民族学(文化人類学)研究の中心の外に置かれていた。しかし近年は、博物館資料の有効活用やものづくりなどの視点から、物質文化への注目が高まっている。また、それぞれの分野で近代以降の学史についての関心も高まっている。

そこで本研究は、日本植民地時代から現在に至る台湾原住民の煙草、酒、檳榔のような嗜好品の製造と摂取に用いられた物質文化についての研究史と、日本所在資料の来歴の関係について検討する。一見無関係な二つの問題を検討するのは、以下のような理由からである。研究者による成果などにより、台湾原住民独特の嗜好品文化に注目が集まった。嗜好品と関連する資料もコレクターによる収集の対象になり、日本には多くの台湾原住民関連のモノが収蔵されたと考えられる。背景には、植民地という異文化を包括したことにより、「日本」に内なる他者が存在することとなったことに起因する、エキゾチシズムへの興味の盛行があった。

2. 方法

これまで、本研究で対象とする嗜好品関係物質文化については、断片的な研究はあるものの、詳細かつ具体的な研究はなされてこなかった。つまり、基礎的研究が有効であると考えた。そこで以下の二つのアプローチで研究を実施した。

(1)文献資料の調査

(2)日本国内所蔵及び台湾所蔵の資料の調査

(1)に関しては、台湾原住民の煙草、酒、檳榔に関する文献を、台湾及び日本国内の図書館などで収集する。このことにより、戦前から現在までの、台湾人及び日本人の研究史を把握することが可能となり、時代別にどのような目的でどのような関心が持たれたかを検討・考察することができる。加えて、物質文化と人との有機的関係を把握する上で参考となる、写真・絵葉書資料についても情報を把握する。

(2)については、国内の博物館や資料館などに収蔵されている資料に関する情報を収集し、資料を実見する。これと関連して常設展示や展示会、書籍などでどの程度一般に公開されているかも確認する。また、台湾でどの程度台湾原住民の煙草、酒、檳榔関連用具が収蔵されているのかについても臨地調査を把握する。

3. 結果

具体的な研究史についてみる前に、総合的調査研究の軌跡について簡単に概観した。台湾原住民の物質文化研究は、日本植民地時代(1895～1945)に開始され進展をみたことは周知の事実である。その対象には嗜好品関係物質文化も含まれていた。

1913～1922年の間に臨時台旧慣調査会によって編纂された、『蕃族慣習調査報告書』や『蕃族調査報告書』にも、物質文化に重きを置いた酒造や飲酒、喫煙に関する報告が見られる。この動きとは別に、植物学者や醸造学者によって、原住民の酒造についての研究が推進されたことも忘れてはならない。

続いて、以下は煙草、酒、檳榔の順に個別の製造用具、摂取用具の研究について概観した。嗜好品関係物質文化研究は、長らく日本人を中心として牽引されてきたことが見て取れる。今回の調査で、該当資料が所蔵されていることが確認できたのは、国内では6つの博物館、台湾でも同様に4つの博物館であった。

4. 考察

これまでみてきたように研究史を紐解くことにより、日本国内の資料がどのような来歴で日本にもたらされたかがわかる。東京国立博物館や国立民族学博物館などといった戦前に収集された資料がある一方で、戦後には松本民芸館のような個人の収集家によるコレクション中にも、パイワン族の連杯が収蔵されている。このことは、研究者によって研究資料として日本に持ち帰られたものだけでなく、コレクターにより収集された資料が多くあったことが予想される。連杯、煙管にとどまらず、日本国内に所在する台湾原住民関連資料の所在を明確化する必要性があるだろう。こうした基本情報のデータベース化は、日本だけでなく台湾など国外の研究者に提供でき、資料の学術的価値も定まるであろう。日本国内の文化資源としての博物館資料を活用するという意味で、本研究のような基礎的研究の実施は重要ではないかと考える。前述した日本の国立民族学博物館では、館蔵標本資料についてデータベースが公開されている。資料画像もサムネイルで見ることが可能だ。しかし、画像などの情報公開は無断流用などを防ぐためにも一般への情報は限定されたものとなっている。画像も台湾大学の場合と異なり、小さな画像しか見ることはできない。データベース構築はなされているものの、情報セキュリティの壁が立ちはだかっているというのが現実である。

日本国内所蔵戦前の旧植民地資料は、モノ資料収集の経緯がたびたび問題となり、情報公開や研究の対象にすることに対してタブー視されることが多かった。しかし、デジタル化の時代にあって、単にやっかいなモノとして公開をタブー視するよりも、モノ資料そのものが有する価値や意義について、収集された国へ情報公開し比較検討などの議論をする必要があるのではないかと考える。